

序 文

昨年の12月1日に公益法人改革3法が施行となり、新しい公益法人制度がスタートした。新しい制度のもとでは、「一般財団法人」か「公益財団法人」のいずれかを選択しなければならない。

国からの助成を受けず、資産の運用で成り立っている当財団にとっては、配当益に20%課税される「一般財団法人」の選択はなく、公益性の認定を受けて「公益財団法人」となる以外に道はない。

当財団が、公益認定を受けるに当たっては、年報や山縣勝見賞などは評価されるものの、公益認定の重要要件である「不特定かつ多数の者の利益に寄与するもの」という点では、現状のままでは認定は受けられないだろう。

年報や支援事業を公募という形を取れば、この問題はクリアできるとの指摘もあり、来年からは年報の編集方針を変えざるを得ない。

また、酒井先生の「21世紀の海洋教育とは」も参考にさせていただき、従来の海事研究中心から海洋教育にも軸足を置くことも検討しなければならない。

今年の年報は従来と視点の違う論文も多く、ジェンダーの観点から女海賊を分析された石田先生の「女性海賊史序説」は従来の年報にはないものである。

我々が港と云えば船と考えるところを、港を文化の入口ととらえられた、小林先生の「港都横浜の150周年」は横浜港開港150周年記念論文としては特異である。

海賊に関して取り締まりの法的根拠となる国際法の問題点を指摘された、今年度「山縣勝見賞」を受賞された逸見先生の「国際法における海賊行為の定義」と海外拠点の内部化と委託を比較分析された星野先生の「海運企業のグローバル・オペレーションを支える組織の分析」は我々が見逃しがちなテーマである。

「 SHIPPINGエコノミスト」で高く評価された吉田先生とオカン・ドゥル先生の共同研究「統計・ファジー統合型時系列予測と意思決定型予測の比較研究」は今後のマーケット予測の指針となると確信する。

柴田先生の「戦後経済の流れと港湾政策の検討」は今号で完結した。最後に港湾労働・海上コンテナ陸送の安全性の法制化の必要性に触れられたのは港湾の隅々まで見てこられた柴田先生らしいご指摘である。

競争力の高い港湾であるためには費用よりサービスが重要であると説かれた二村先生の「港湾競争力に関する考察」も新しい提言である。

今年も内容の充実した第58集「海事交通研究」を発行できたのも諸先生方のおかげと感謝申し上げるしだいである。

2009年11月

財団法人 山縣記念財団
理事長 宮都 讓